

本館棟

For building the system to support child-rearing
子育てを支えるシステムづくりのために



令和3事業年度実績評価書説明資料

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

研究棟



biopsychosocialに健康な次世代を育成する

国立成育医療研究センターは、十分に自己主張できない子どもの代わりになって行動を起こすことを念頭に、「人のライフサイクル」の過程に生じるさまざまな健康問題に関する医療・健康と研究を推進します。

目 次

評価 番号	内 容・評価項目		自己評価	頁
-	国立成育医療研究センター概要			2
-	国立成育医療研究センター事業体系図			3
-	国立成育医療研究センター組織図			4
1-1	研究開発の成果の最大化その他の 業務の質の向上に関する事項	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発 の推進	S	5
1-2		実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	12
1-3		医療の提供に関する事項	S	19
1-4		人材育成に関する事項	A	25
1-5		医療政策の推進等に関する事項	B	27
2-1	業務運営の効率化に関する事項	業務運営の効率化に関する事項	B	30
3-1	財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項	B	33
4-1	その他の事項	その他業務運営に関する重要事項	B	35
-	令和3年度財務状況			37

国立成育医療研究センター概要

1. 設立

- ◇ 平成14年3月1日
国立成育医療センター開設
- ◇ 平成22年4月1日
高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）に基づき設立された非特定独立行政法人
- ◇ 平成27年4月1日
国立研究開発法人 国立成育医療研究センターへ移行

2. センターの行う業務

- ① 成育医療に関する調査、研究及び技術の開発
- ② 上記①の業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育医療に関する、技術者の研修の実施
- ④ 上記①～③の業務に係る成果の普及及び政策の提言の実施
- ⑤ 上記①～④の業務に附帯する業務の実施

3. 組織

- ◇ 研究所
- ◇ 病院
- ◇ 臨床研究センター

4. 役職員数

- ◇ 役員数（令和3年4月1日現在）
常勤 3名 非常勤 3名（うち監事2名）
- ◇ 職員数（令和4年1月1日現在）
常勤 1,398名 非常勤 497名

5. 病院の規模

- ◇ 病床数（一般）490床
- ◇ 患者数（令和3年度実績）
 - ・入院患者数（1日平均） 373.3人
 - ・外来患者数（1日平均） 913.5人

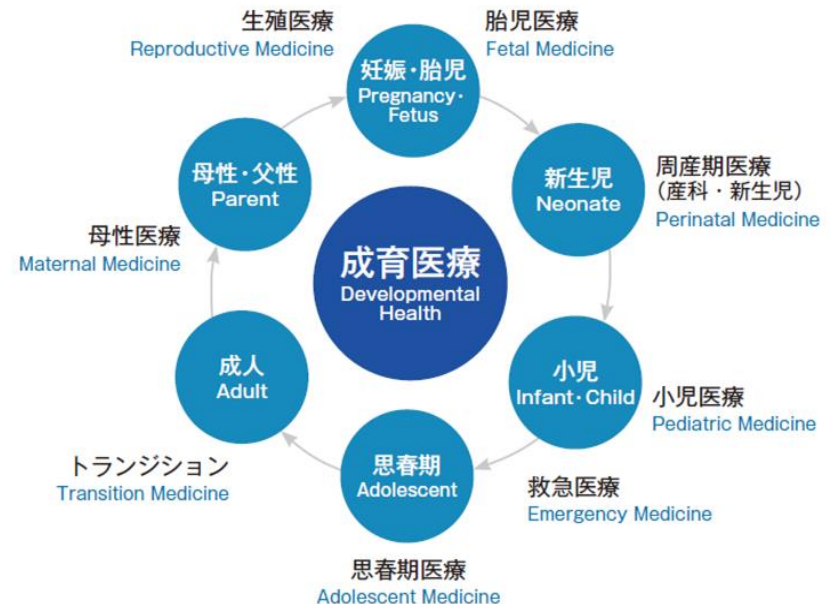
6. センターの理念

病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療・健康と研究を推進します。

7. センターの基本方針

- ① 成育医療のモデル医療や高度先駆的医療をチーム医療により提供します。
- ② 成育医療の調査・研究を推進します。
- ③ 成育医療の専門家を育成し啓発普及のための教育研修を行います。
- ④ 成育医療の情報を集積し社会に向けて発信します。

小児・周産期医療を担う我が国最大の医療研究センター



研究・開発に関する事項

- 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
- 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

医療の提供に関する事項

- 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
- 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

人材育成、医療政策の推進等に関する事項

- リーダーとして活躍できる人材の育成
- モデル的研修・講習等の実施
- 国への政策提言に関する事項
- 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
- 公衆衛生上の重大な危害への対応

効率的な業務運営体制に関する事項

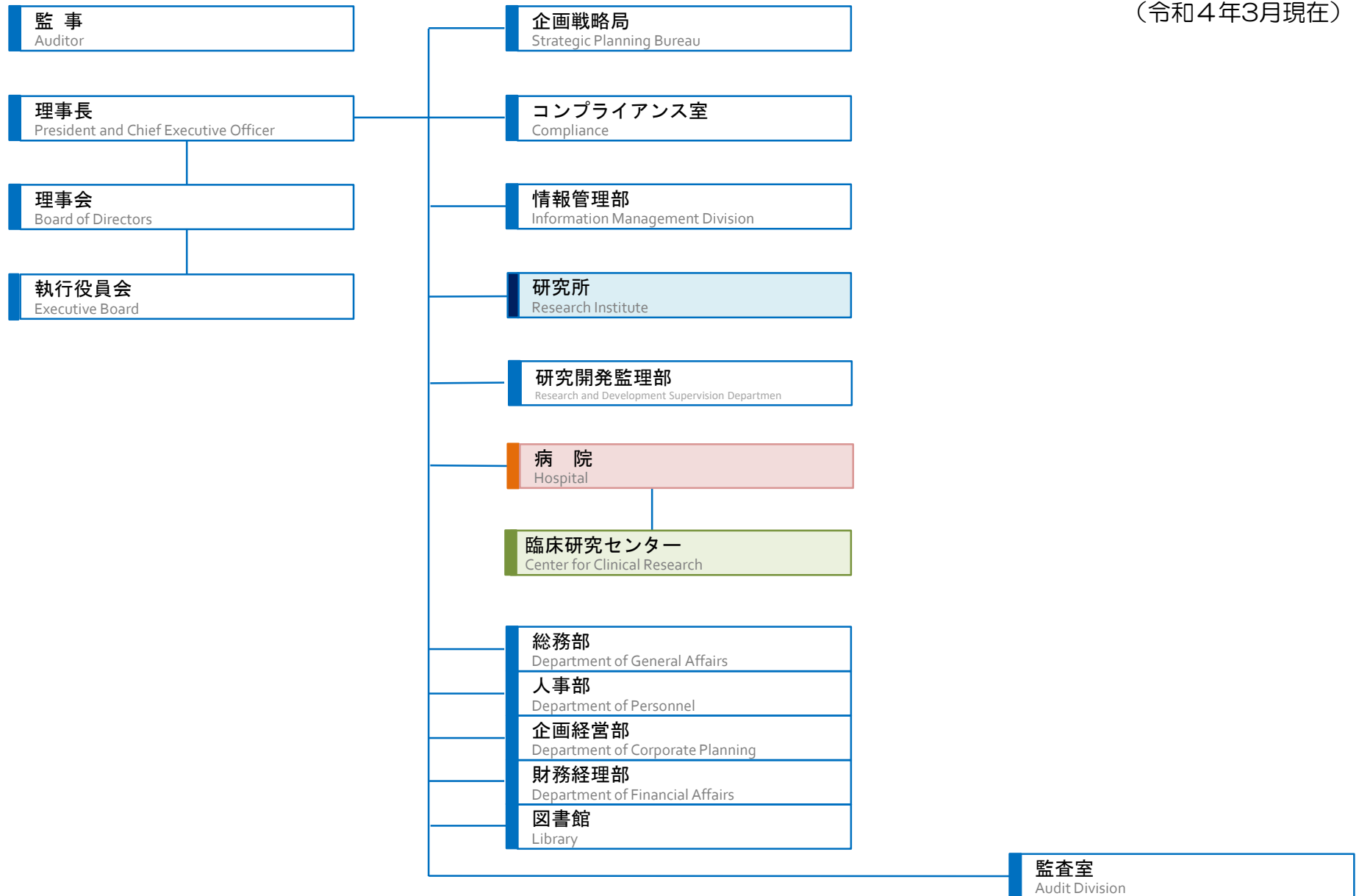
- 効率的な業務運営体制
- 収支改善、収入の確保、電子化の推進
- 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途
- 法令遵守等内部統制の適切な構築
- その他厚生労働省令で定める業務運営に関する事項

高度先駆的医療の開発、普及
による公衆衛生の向上、増進

効率的な業務運営の実施による
安定的な経営基盤の確立

国立成育医療研究センター一組織図

(令和4年3月現在)



評価項目 No. 1-1 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進

難易度	高
重要度	高

自己評価 S

I 中長期目標の内容

- ・医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に20件以上あげる。
- ・原著論文数について、中長期目標期間中に2,500件以上とする。

【重要度「高」の理由】

・担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。

【難易度「高」の理由】

・免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患であり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多施設共同で取り組む必要がある。また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセンサスを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるため。

II 指標の達成状況（※達成度については小数点第2位を四捨五入して計算）

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標期間(6年間)計		令和3年度						
		実績値	達成度	実績値	達成度					
医療に大きく貢献する研究成果を20件以上あげる	医療に大きく貢献する研究成果 20件 (目標値: 中長期目標期間中に20件以上[年間4件以上])	5	25.0%	5	125.0%					
新規病因遺伝子を5件以上解明	新規病因遺伝子解明数 5件 (目標値: 中長期目標期間中に5件以上[年間1件以上])	4	80.0%	4	400.0%					
原著論文数を2,500件以上発表	原著論文発表数 2,500件 (目標値: 中長期目標期間中に2,500件以上[年間420件])	488	19.5%	488	116.2%					

・要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること)同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
医療に大きく貢献する研究成果20件(目標値:中長期目標期間中に20件以上[年間4件以上])	・②【法人の努力結果】「食物アレルギーの新規検査法開発」、「ヒトES細胞由来肝細胞による再生医療」「ミニ小腸を活用した医学研究」「父親育児の疫学研究」「COVID-19と子どもの健康の社会医学研究」などきわめて重要な研究成果をあげた結果。これらの成果は、成育医療の発展に大きく貢献する。
新規病因遺伝子解明数 5件(目標値:中長期目標期間中に5件以上[年間1件以上])	・②【法人の努力結果】多数の成育疾患患者を対象に最新技術を用いたゲノム・エピゲノム解析を行い、4件の新規病因遺伝子(<i>ZNF445</i> , <i>CDK19</i> , <i>TAB2</i> , <i>TNFAIP3</i>)の同定に成功した結果。この中には、従来の疾患発症メカニズムの理解を覆す画期的成果が含まれる。

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
希少・未診断疾患イニシアチブにおいて、原因不明症例の診断到達率40%を達成。さらに複数の新規疾患発症機序を解明した。	最新技術を用いて遺伝学的解析を推進し、臨床遺伝子診断の精度を飛躍的に向上させた。これによって、原因不明希少難病症例の診断到達率40%(304例中122例)という世界でトップレベルの成果を達成した。さらに、バイオインフォマティクス解析やモデル動物解析で多くの病的バリエーションの機能を解明した。これらの成果は、成育疾患の遺伝医療実現に大きく貢献する。
先天性疾患の発症機序に関する従来の概念を覆す成果を挙げた。	多数の先天奇形症候群患者の網羅的ゲノム・エピゲノム解析を行い、 <i>ZNF445</i> 遺伝子機能低下が multilocus imprinting disorderを招くことを世界で初めて発見した。これは、従来のインプリンティング疾患の概念を覆す画期的成果であり、国際的に高い評価を受けた。さらに、発達遅滞と多発奇形の原因となる新規 <i>CDK19</i> 遺伝子変異、前頭・骨幹端異形成症を招く <i>TAB2</i> 遺伝子新規変異、重篤な周産期病状を伴う乳児発症炎症性腸疾患女児の <i>TNFAIP3</i> 遺伝子内微小欠失などを発見し、成育疾患の分子基盤に関する理解を格段に進めた。
医師主導による治験「先天性尿素サイクル異常症に対する HAES 移植治療の医師主導治験—新生児期発症型患者を対象とした探索的試験—」。	先天代謝異常症の新生児期発症型患者に対しヒト胚性幹細胞を用いて細胞治療を実施し、医師主導治験を完遂することに成功した。治験を完遂できたことにより、すべての患者のフォローアップに向けた臨床研究を開始し、再生医療製品の安全性と有効性を評価している。なお、いずれの患者も高アンモニア血症による神経障害の症状もなく、経過良好である。ヒト多能性幹細胞を用いた高度先駆的医療について、世界に向けて我が国からロールモデルとして発信し、国際的に高く評価を受けた。さらに、この成果による知見及び経験に基づき、高度かつ専門的な再生医療の国内コンソーシアムを構築し、産官学患の連携を強化することで、小児分野のみならず、再生医療全体の戦略的発展に貢献している。先天性尿素サイクル異常症とともに、将来的には肝不全に対する再生医療に発展させることができ、医学的重要課題解決の基盤となる。

①希少・未診断疾患イニシアチブ等において、原因不明

(診断困難)304症例のうち122症例で原因が判明 (評価書7頁)

最新技術を駆使し、全く診断のつかなかった122の症例の発症原因を解明した。これには新規疾患原因遺伝子の同定が含まれる。さらに、病態解析など治療開発へ向けた研究も進んでいる。

2019年度

2020年度

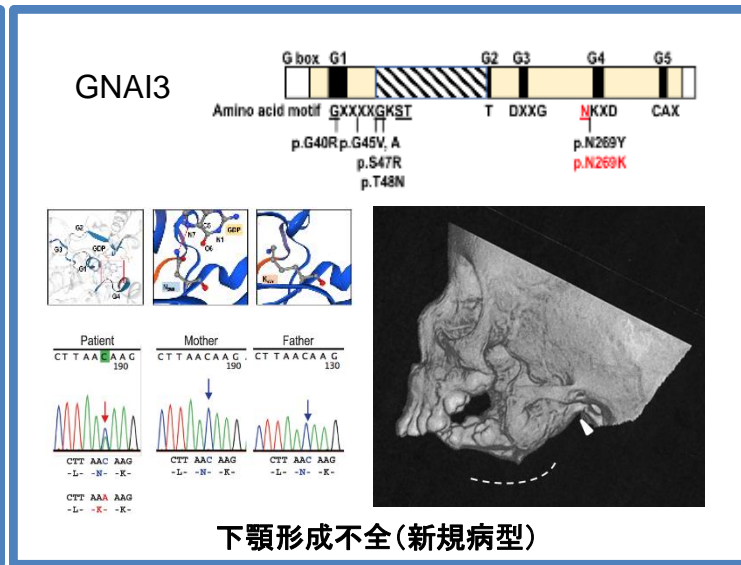
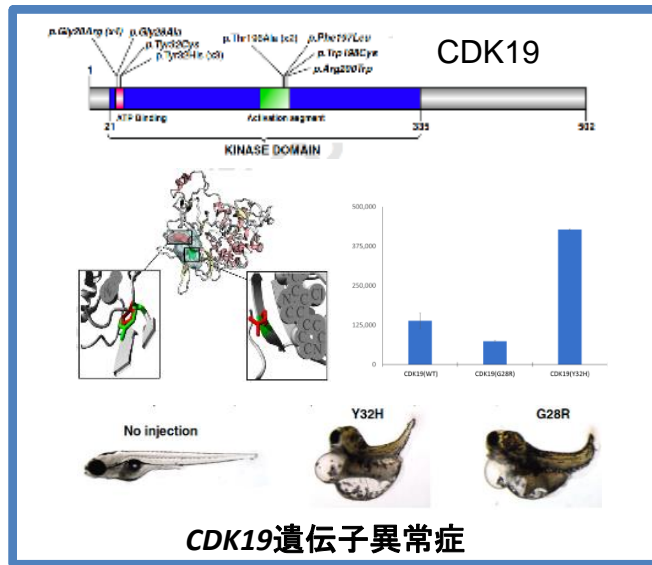
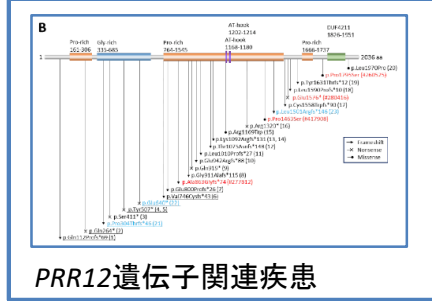
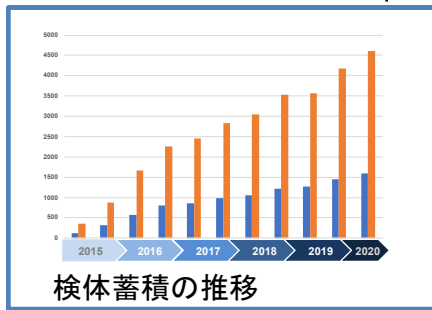
2021年度

2022年度以降

- 診断のつかない難病に対する研究プロジェクト、小児希少・未診断疾患イニシアチブ(IRUD-P)の中心的施設として研究実施。
- 全国各地の拠点病院、協力病院より患者および家族の臨床情報、検体(>6,000検体(>2,000家系))を収集、解析。
- 新規を含む累計674症例の原因が判明。
- 新規原因遺伝子(*JIP3*, *PRR12*等)の発見。

- 多分野に渡る診断困難(希少疾患)304症例のうち122症例(約40%)で新規原因を含む疾患原因を同定。
- 原因不明の知的障害(発達遅滞、てんかん、多発奇形)の新規原因解明。*CDK19* 遺伝子異常症の発見 (Genet Med 発表)。
- 希少疾患である先天性下顎形成不全症の新規病型を発見 (J Hum Genet 発表)。

- 原因不明(診断困難)希少疾患の全エクソーム解析、全ゲノム解析による原因特定に加え、新規手法(ロングリード等)による解決。
- ゲノム診断法の普及。
- 難病治療開発研究推進。



② 成育疾患の新規原因遺伝子発見と病態解明 (評価書14頁)

成育疾患の新規原因と発症メカニズムを解明し、臨床遺伝子診断の実用化を推進することによって、患者の予後改善と医療費削減に貢献する。

2019年度

2020年度

2021年度

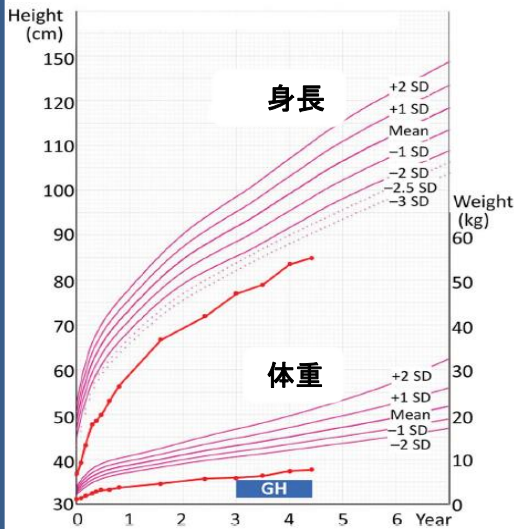
2022年度以降

- 医療機関・学会・研究班等と連携し、15,000以上の検体と臨床情報を集積。
- 次世代シーケンス、アレイCGH、パイロシーケンスなどの最新技術を用いたゲノム・エピゲノム解析システムと、培養細胞とモデル動物を用いた機能解析法を開発。
- 次世代シーケンス遺伝子パネルを用いた成育疾患の迅速遺伝子検査法を開発。

- ZNF445 機能低下型変異が、重度成長障害を伴うMultilocus imprinting disturbanceの原因であることを発見し、その発症メカニズムを解明。
- Schimke immune-osseous dysplasia を招く片親性ダイソミーの劣性変異顕在化を同定。
- 胆道閉鎖症発症における母児間マイクロキメリズムの意義を解明。

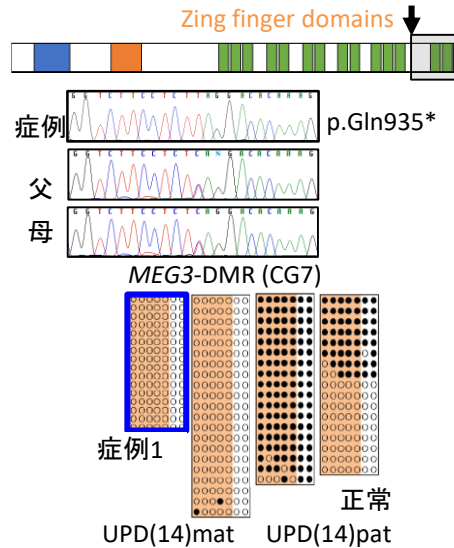
- 衛生検査所の臨床遺伝子診断を実現。
- 分子基盤に基づいた新規治療法・重症化予防法の開発。
- ゲノムデータベースと国際研究への貢献。

希少成育疾患患者の臨床解析



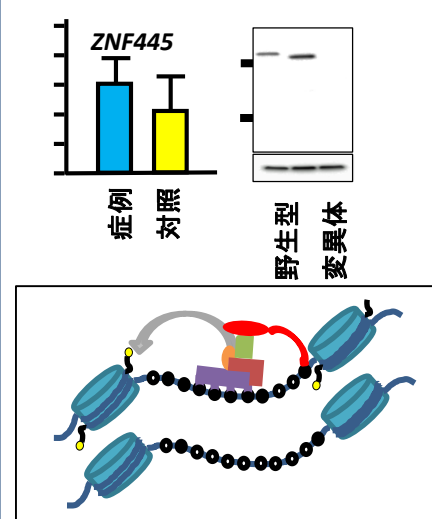
Multilocus imprinting disturbance 患者の重度成長障害

疾患原因遺伝子変異の発見



ZNF445 機能低下型変異の同定

疾患発症機序の解明



Multilocus imprinting disturbance発症機序の解明

臨床遺伝子診断の社会実装

新規治療・重症化予防法の開発

ゲノムデータベースと国際共同研究への貢献

③医師主導による治験「先天性尿素サイクル異常症に対する HAES 移植治療の医師主導治験 ～新生児期発症型患者を対象とした探索的試験～」(評価書23頁)

ES細胞由来肝細胞を使った初めての人への移植の成果を、肝臓の再生医療製品の開発につなげる。

2019-2020年度

「先天性尿素サイクル異常症に対する HAES 移植治療の医師主導治験—新生児期発症型患者を対象とした探索的試験—」を、新生児に対して実施し、国内外で報道された。菅官房長(当時)が「研究の進展を引き続き注目していきたい」と述べた。

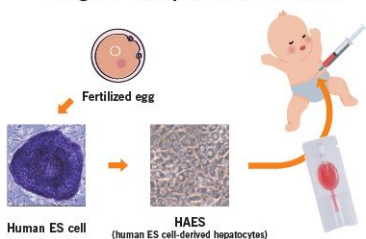
2021年度

先天代謝異常症の新生児期発症型患者に対しヒト胚性幹細胞を用いて細胞治療を実施し、医師主導治験を完遂することに成功した。治験を完遂できたことにより、すべての患者のフォローアップに向けた臨床研究を開始し、再生医療製品の安全性と有効性を評価している。なお、いずれの患者も高アンモニア血症による神経障害の症状もなく、経過良好である。ヒト多能性幹細胞を用いた高度先駆的医療について、世界に向けて我が国からロールモデルとして発信し、国際的に高く評価を受けた。さらに、この成果による知見及び経験に基づき、高度かつ専門的な再生医療の国内コンソーシアムを構築し、産官学患の連携を強化することで、小児分野のみならず、再生医療全体の戦略的発展に貢献している。

2022年度以降

有効性、安全性、摘出肝の病理組織、移植細胞の生着率を評価し、治験総括報告書を作成する。また、対象疾患にかかる適応拡大を行う。この成果を、肝臓の再生医療製品の開発につなげる。

Image of transplantation of HAES



ES細胞で初の移植「研究進展を注視」



記者会見する菅官房長官(21日、首相官邸)

- 体内の窒素から生じるアンモニアが肝臓で代謝できない。
 > 高アンモニア血症による死亡、重度の脳障害。
- 肝臓移植による治療。
 > 新生児では困難。

	HAES-P-1	HAES-P-2	HAES-P-3	HAES-P-4	HAES-P-5
適応評価委員会時年齢	日齢6	日齢3	1ヶ月	日齢12	1ヶ月
診断名	シトルリン血症1型	CPS1欠損症	OTC欠損症	OTC欠損症	CPS1欠損症
HAES投与日	2019/10/21	2020/5/28	2020/10/12	2021/10/4	2021/12/24
	10/23	5/30	10/14	10/6	12/27
肝移植日	2020/3/12	2020/11/3	2021/3/19	2022/2/3	2022/3/28

④NC間の疾患横断領域における連携推進 (評価書29頁)

【中長期目標の内容】

NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的とし、NC間の横断領域における研究開発等に取り組むものとする。
具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用等、NCがそれぞれの専門性を活かしつつ、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発等に取り組むものとする。人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。その他、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。

【国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(JH)の概要】

1.組織

- 令和2年4月、6 NCの内部組織として、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部 (Japan Health Research Promotion Bureau (JH)) を設置。
人員：6NC内部職員で構成。(R4.3時点 併任27名)
設置場所：国立国際医療研究センター内

2.ミッション

- NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、6NCの資源・情報を集約し、それぞれの専門性を生かしつつ有機的・機能的連携を行うことにより、わが国全体の臨床研究力の向上に資することを目的とする。
- 社会ニーズと疾患構造の変化に対応しつつ、6NCの基礎・臨床・社会医学トップランナー間での有機的な連携を強化することにより、革新的な予防・診断・治療及び共生に関する医療技術の開発・実装を促進する。これにより、健康寿命の延伸をはかり、人々があらゆるライフステージにおいて幸福で活躍できる社会の実現に貢献する。

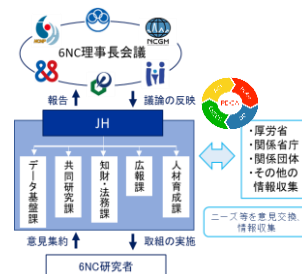
4.令和3年度の取組：JH事業計画に沿って以下の取組を行った。

①新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化

1. 6NC職員への疫学調査で、新型コロナウイルスワクチン2回目接種後の抗体価について、喫煙者・飲酒者・肥満者(男)で低いことが明らかに。
2. 6NC間のインターネットの超高速化を支援し、JH Super Highwayとして、全ての関連施設(6NC・9施設)にて10Gbpsでの接続を完了した。
3. 6NC統合電子カルテデータベース(6NC-EHRs)を構築し、まずは4NCより60万レコードのデータを抽出し、本データを活用したパイロット研究を開始した。
4. 研究支援人材の育成に取り組むため、各NCの研究支援人材部門の実態調査等を行った。特に生物統計分野においては6NCが連携し実務を通じた人材育成を行う体制の支援を開始した。
5. 6NC共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のため、各NCの教育・研修コンテンツの配信を開始した。

3.JH事業の進め方

- ① JH本部長は、6 NC理事長が協議して策定した「JH事業計画」に基づき、最大限連携効果が得られるようJH事業を遂行。JH事業を機動的に実施できるようにするため、予算の配分・執行等の事業実施に係る権限および責任はJH本部長に集約。
- ② 6 NC理事長は、随時、JH事業に関する意見・要望等を、JH本部長に伝えることはできるが、その意見・要望等の取扱いはJH本部長に一任。JH本部長は、6 NC理事長からの意見・要望等や、その後の対応を記録し、6 NC理事長に報告。



②6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化

1. 横断的推進研究費14課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、来年度の各課題の方針を決定した。1つの研究課題が、JST戦略的創造研究推進事業の獲得に結び付いた。
2. NC連携若手グラント12課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、R4年度若手グラント新規課題の審査を行い、12課題の採択し、進捗管理・評価を行った。

③6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化

1. 6NC共通で構築した知財・法務に関する相談スキームを構築し、6NC間における知見・課題の共有や、支援・強化を推進した。
2. JHが支援している研究課題やその概要等についてJHのホームページを充実させ、JHシンポジウムを開催した。

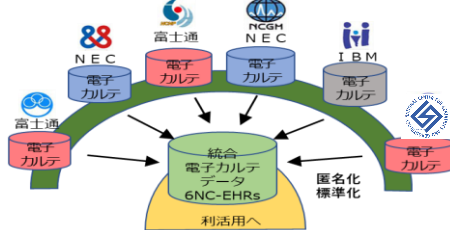
④NC間の疾患横断領域における連携推進 ～ 令和3年度の取組の具体的な成果（補足）～ （評価書29頁）

①6NC電子カルテ統合データベースの構築を開始

- 令和3年度に、6NCの電子カルテデータを統合し、利活用を可能にする6NC電子カルテデータベース(6NC-EHRs)を構築した。
- 6NCに所属する職員は、所定の手続きを経ることで6NC-EHRsのデータを研究に利活用することが可能となり、令和4年度からは具体的な研究にも取り組む。

(ポイント)

- 6NC-EHRsは、患者基本情報・病名・検査(結果を含む)・処方情報・入退院情報等が含まれた、医療ビッグデータベースであり、これまでに60万人のデータが登録されており、令和4年度からは本データを活用する研究を行うなど、本格的な利活用を開始する。
- 将来的には、カルテテンプレート情報、画像情報、オミックスデータとの連携も視野にいられており、研究者の負担が少なく大量に蓄積された医療情報を活用することで、我が国の研究の発展に寄与する。

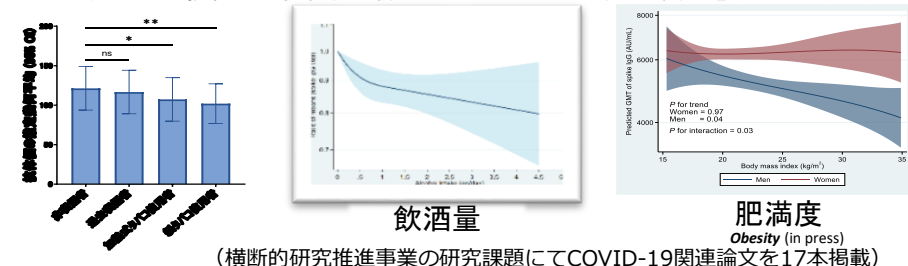


②新型コロナウイルスワクチン接種後の抗体価は喫煙・飲酒・肥満に関連していることが明らかに

- JH横断的研究推進事業において、ナショナルセンター職員のワクチン接種後のスパイクタンパク質IgG抗体価を測定し、生活習慣や肥満度との関連を分析した。
- 喫煙者・飲酒者・肥満者(男)はワクチン2回接種後の抗体価が低かった。

(ポイント)

- 新型コロナウイルスワクチンを2回接種した4つのナショナルセンター職員 3,433名でスパイクタンパク質IgG抗体価を測定した。加熱式たばこ使用者や少量飲酒者でも抗体価は低下していた。男性は、肥満度が高いほど抗体価が直線的に低下した。
- 今後、ワクチン接種後の抗体価と新型コロナウイルス感染との関連を明らかにする。



③JHシンポジウム2021を開催し、JHの取組を発信

- 「6NCがSuper Highwayで加速する日本のメディカルサイエンス」をテーマとしたシンポジウムを開催した。
- シンポジウムでは、JHのミッションの紹介、Super Highwayの紹介やデモンストレーション、6NC横断的研究推進費課題の成果発表に加え、外部の研究資金配分機関や企業(製薬・医療情報)、社会医学の立場の方が参加した総合討論を行った。

(ポイント)

- 完全オンライン開催であり、NC職員のみならず、アカデミアや企業からの参加者も多く、事前登録者666人、最大瞬間視聴者数は358人であった。
- 開催後アンケートにて、9割以上の方より次回以降のシンポジウム開催の賛同が得られたため、来年度以降も毎年度開催し、幅広く情報発信を行う。



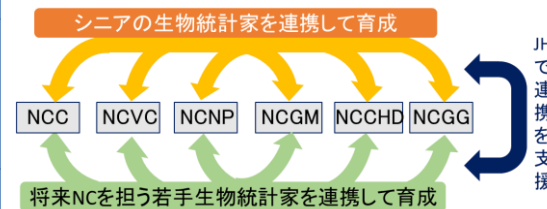
④若手研究者や研究支援人材に係る人材育成を開始

- 令和3年度より新たに6NCの若手研究者を対象とした若手研究助成を開始した。
- 研究支援人材、特に生物統計分野で、6NC連携を通じた人材育成を開始した。

(ポイント)

- 若手研究助成は、各NCより合計12課題を採択、進捗管理、評価を行い、JHシンポジウム2021にてデジタルポスターでの発表を行った。
- 生物統計分野において、シニア・ジュニアの育成について6NCで連携し、人材育成のノウハウがあるNCによる実務を通しての人材育成支援を開始した。
- 今後も、若手研究者、研究支援人材等の育成に継続して取り組む。

若手研究助成	採択課題数
NCC NCVC NCGM NCCHD NCGG	各2課題
NCNP 国立看護大学校	各1課題



自己評価 S

I 中長期目標の内容

- ・First in human / First in Child(ヒト/子どもに初めて投与する)試験を3件以上実施する。
- ・医師主導治験を20件以上実施する。
- ・先進医療の承認を4件以上実施する。
- ・臨床研究(倫理審査委員会にて承認された研究)を1,600件以上実施する。
- ・治験(製造販売後臨床試験も含む。)300件以上実施する。
- ・学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数を160件以上実施する。

【重要度「高」の理由】

・実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。

II 指標の達成状況(※達成度については小数点第2位を四捨五入して計算)

目標(指標に関連する項目を簡条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標 期間(6年間)計		令和 3年度							
		実績 値	達成 度	実績 値	達成 度	達成度					
共同・受託研究契約を、年間100件以上締結	共同・受託研究契約締結件数 100件 (目標値:年間100件以上)	-	-	175件	175.0%						
職務発明委員会において年間10件以上審査	職務発明委員会審査件数 10件 (目標値:年間10件以上)	-	-	14件	140.0%						
first in human / first in child(ヒト/子どもに初めて投与する)試験を3件以上実施	first in human / first in child試験実施件数 3件 (目標値:中長期目標期間中に3件[年間1件])	0件	0%	0件	0%						

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標 期間(6年間)計		令和 3年度						
		実績値	達成度	実績値	達成度					
医師主導治験を20件以上実施	医師主導治験実施件数 20件 (目標値: 中長期目標期間中に20件 [年間4件])	11件	55%	11件	275.0%					
先進医療の承認を4件以上得る	先進医療承認件数 4件 (目標値: 中長期目標期間中に4件 以上[年間1件以上])	0件	0%	0件	0%					
臨床研究(倫理審査委員会にて承認された研究)を1,600件以上実施	臨床研究実施件数(倫理審査委員会承認) 1,600件 (目標値: 中長期目標期間中に1,600 件以上[年間267件以上])	294件	18.4%	294件	110.1%					
特定臨床研究(認定臨床研究審査委員会にて承認された研究)を年間16件以上実施	特定臨床研究(認定臨床研究審査委員会承認)実施件数 16件 (目標値: 年間16件以上)	-	-	17件	106.3%					
特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援を年間15件以上実施	特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数 15件 (目標値: 年間15件以上)	-	-	15件	100.0%					
治験(製造販売後臨床試験も含む)を300件以上実施	治験実施件数 300件 (目標値: 中長期目標期間中に300 件以上[年間50件以上])	62件	20.7%	62件	124.0%					
学会等が作成する診療ガイドラインへ160件以上採用	学会等作成診療ガイドライン採用件数 160件 (目標値: 中長期目標期間中に160 件以上[年間27件以上])	26件	16.3%	26件	96.3%					

・要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること)同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
共同・受託研究契約締結件数 100件 (目標値:年間100件以上)	・②【法人の努力結果】企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進した結果。
職務発明委員会審査件数 10件 (目標値:年間10件以上)	・②【法人の努力結果】知的財産管理・相談の強化を図った結果。
first in human / first in child試験実施件数 3件(目標値:中長期目標期間中に3件[年間1件])	・②【法人の努力結果】令和3年度は、移植時併用薬の再検討、肝芽径を検討するためのマウス急性毒性試験を実施し、令和3年12月に当センター特定認定再生医療等委員会を受審したが継続審査となった。指摘事項をうけ、移植方法を見直し、ブタを用いた移植プロトコル確認試験を追加実施することとなったため、令和3年度内に臨床試験を実施できなかった。令和4年度中には、First in Child試験を開始できる見込みである。
医師主導治験実施件数 20件 (目標値:中長期目標期間中に20件[年間4件])	・②【法人の努力結果】他大学及び企業と連携して治験に取り組んだ結果。
先進医療承認件数 4件 (目標値:中長期目標期間中に4件以上[年間1件以上])	・②【法人の努力結果】不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する1試験を申請したが承認に至らなかった。
治験実施件数 300件 (目標値:中長期目標期間中に300件以上[年間50件以上])	・②【法人の努力結果】診療部門や企業等との連携を図った結果。

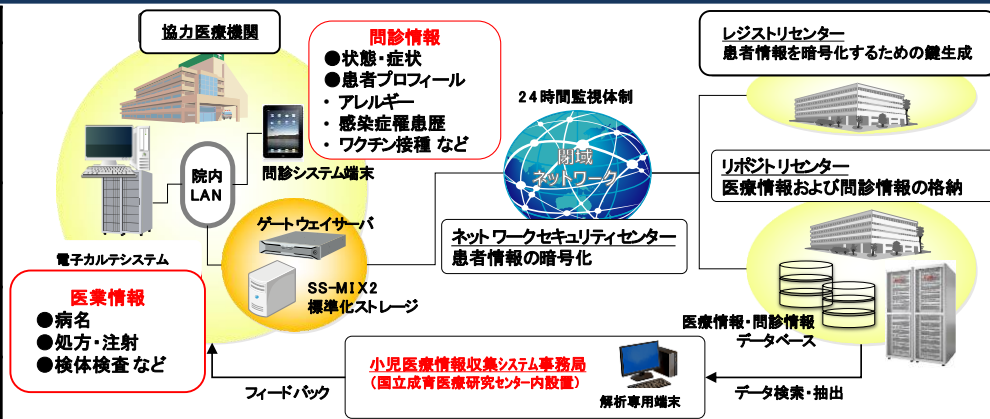
Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
<p>小児医療情報収集システムによるリアルワールドデータ(RWD)収集・利活用基盤整備。小児用医薬品の安全対策の向上及び小児医薬品開発推進への貢献。</p>	<p>令和3年度末時点で、小児領域において日本最大級となる電子カルテデータとして約71.3万人分、問診データ約8.8万人分のデータを蓄積した(MID-NET:20歳未満約15万人分)。令和3年度は、問診データについて参加クリニックの受診予約システムと連動させる改修作業を行い、これにより予約受診する全患者の電子カルテデータが入手可能となり、入力率が40%向上した。また、令和3年度に独自開発した傾向スコアマッチングツールを用いることで解析工程の高度化等によりデータの利活用実績の蓄積が加速化した(解析案件数が前年度比67%増加)。更に、医療現場で注目される小児用医薬品8品目の使用実態調査・解析を行い、その結果を厚生労働省医薬品安全課と共有するとともに、当センターホームページに掲載することなどにより、小児医薬品の安全対策及び適正使用に貢献するとともに、本成績を各医薬品の添付文書に記載することの検討も開始した。アカデミア研究者による学術研究目的でのデータ利活用を開始し、その成果を複数の学会等で発表したことはデータ利活用において特に顕著な成果であり、今後の臨床データの有効利用に大きく貢献したと考えられる。</p>
<p>バクタ小型錠の開発について(小児の服用性改善を目的とした製薬企業との共同開発)。</p>	<p>移植後の免疫抑制剤や抗がん剤投与により併発するニューモシスチス肺炎の治療及び発症抑制として多くの患者に使用されるが、錠剤は大きさ、顆粒剤はかさ高さや苦味から、患児の受容性が非常に悪く、患児や保護者を悩ませる大きな問題となっていた。令和3年度は、製薬企業と共同で製剤特許を出願するとともに、承認取得までの間、本剤の臨床的必要性・有用性を中心とした資料作成を支援し承認取得に大きく貢献した。また、本剤の使用を通じて小型錠の小児における受容性に関して臨床研究を実施し、欧州小児用製剤計画(EuPFI)との行動スキームとして国際的枠組みでの小児用製剤開発に貢献した。</p>
<p>タクロリムスの不妊治療に対する特定臨床研究の先進医療申請について。</p>	<p>本剤の開発は数年来関係企業、厚生労働省、PMDAと議論を続けている。令和3年度は、令和3年7月30日医政研発0730第1号において「生殖医療ガイドライン」での扱いを検討し、使用頻度が高いもののエビデンス不足で推奨レベルCと判断された。急ぎ令和3年10月厚生労働省の協議により、先進医療Bとしての開発に計画を変更した。その後、短期間(約2か月)で関係学会との調整を行い、新たな計画書、臨床研究審査委員会申請に必要な資料を作成し、令和4年3月に先進医療Bとして申請することができ、5月に承認された。また、本臨床研究の実施に必要な令和4年度以降の研究費についても短時間で資料を作成し公的研究費を獲得することができた。</p>

①小児医療情報収集システムによるリアルワールドデータ（RWD）収集・利活用基盤整備
 小児用医薬品の安全対策の向上及び小児医薬品開発推進への貢献（評価書50頁）

小と薬情報収集ネットワーク整備事業概要

事業開始	平成24（2012）年度
事業目的	・小児医薬品の安全対策の更なる向上 ・小児医薬品の開発への貢献
協力医療機関	・小児医療施設等11施設 ・ クリニック等31施設
収集情報	・電子カルテ情報 ・ 問診システム入力情報 （問診システムリプレイス→入力率前年度比40%向上）
データベース規模	小児領域において日本最大級の 約71万人分 （2022年3月末時点）
試行的利活用	2021年10月より申請受付開始 （アカデミア研究者対象）



小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業におけるデータ利活用実績

R3年度に独自開発した傾向スコアマッチングツールを実践導入→解析工程の高度化、効率化によりデータ利活用実績の蓄積を加速（解析案件数前年度比67%増加）

第1回小児医薬品適正使用検討会：2021年9月30日開催

- ・小児におけるニューキノロン系抗菌薬の有害事象発現リスクに関する調査
- ・新生児癲癇や鎮静に使用される薬剤の新生児・早期乳児期における処方実態調査
- ・プレドニゾロンの散剤処方と錠剤の粉碎処方に関する実態調査

第2回小児医薬品適正使用検討会：2022年3月9日開催

- ・ネフローゼ症候群に対する医薬品の適応外使用実態に関する調査
- ・パリビズマブ（シナジス®）の処方実態調査
- ・エタンブールの処方実態及び視覚障害発現実態調査

検討結果を公表（小児医療情報収集システムウェブサイト等）→小児における未承認薬・適応外薬の使用環境改善に貢献

データ試行的利活用実績

審査部会	研究名称	利活用研究機関	実績/進捗
令和3年度第1回	小児におけるニューキノロン系抗菌薬の使用実態並びに有害事象発現リスクに関するリアルワールドデータを用いた観察研究	兵庫県立こども病院	第125回日本小児科学会学術集会 2022年4月15日 口演発表
令和3年度第2回	小児医療情報収集システムを使用した新生児処方（新生児けいれん・鎮静）実態調査	摂南大学 薬学部	解析中
令和3年度第3回	小児医療情報システムを使用した COVID-19 緊急事態宣言発出による小児受診患者数の変化に関する調査	国立成育医療研究センター	第125回日本小児科学会学術集会 2022年4月17日 ポスター発表

データ利活用の今後の展開

①アカデミア研究におけるデータ利活用実績の蓄積

②製薬企業等におけるデータ利活用スキームの検討と実践

②バクタ小型錠の開発について

～ 小児の服用性改善を目的とした製薬企業との共同開発 ～ (評価書50頁)

小児製剤への期待

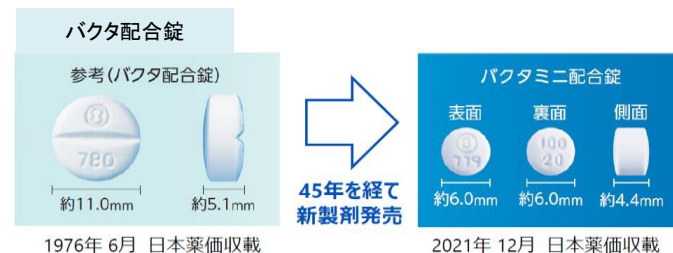
横幕真紀, 薬剤学Vol.75, No.1, 15 (2015)

我が家にとって、薬とは・・・
 我が子の治療に欠かせない大切な大切なもの。
 命を救うためになくてはならないもの。
 でも、航平を苦しめた憎いやつ。

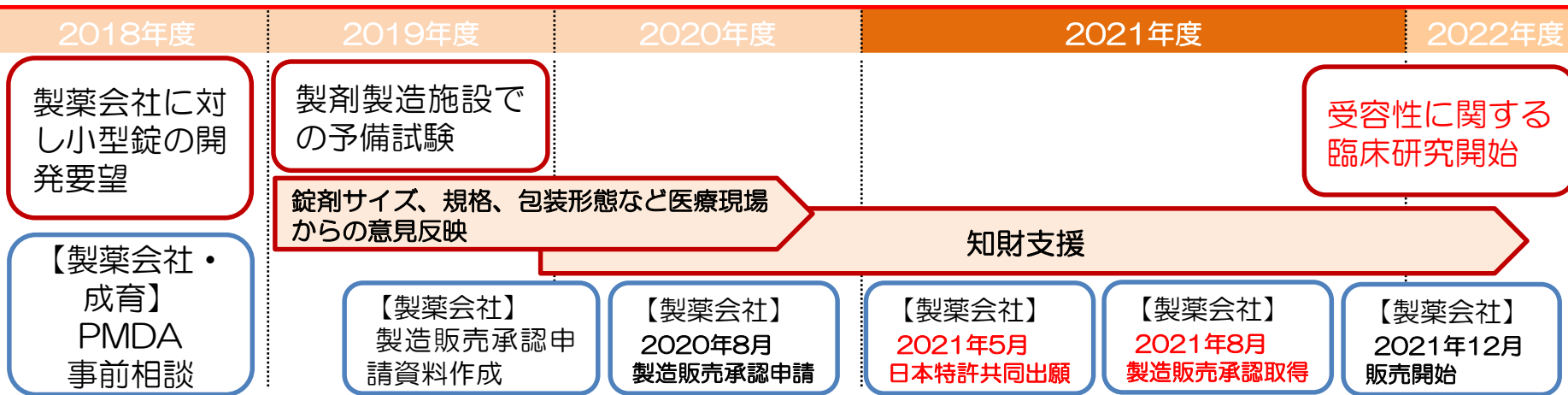
航平くんは急性骨髄性白血病で11か月間の闘病の末、
 5歳3か月で亡くなった。
 1包の服薬に1時間かかり、30分以内に吐いたら飲み直し、
 嫌がる航平がかわいそうでみんなで泣きました。

・移植後の免疫抑制剤や抗がん剤の投与に起因するニューモシスチス肺炎の治療及び発症抑制に多く使用されるが錠剤は大きさ、顆粒剤はかさ高さや苦味から、患児の受容性が非常に悪く、患児や保護者を悩ませる大きな問題となっている。

- 製薬企業と共同で特許出願(知財取得)することで小児製剤の開発を推進した。
- 承認資料作成の支援により、承認取得に貢献した。
- 国際的枠組みでの小児における小型錠の受容性に関する臨床研究を実施した。

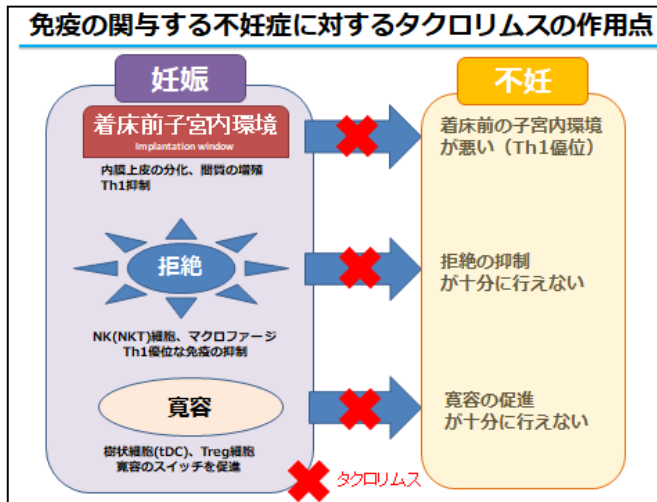


当センター製剤製造施設を利用することで、企業の開発に係るリスクを抑え患者のニーズを反映した製剤開発に成功



③タクロリムスの不妊治療に対する特定臨床研究の先進医療申請について (評価書50頁)

- ・既存の治療方法で挙児が得られなかった中に母体の免疫異常が原因である患者が含まれ、タクロリムス投与はこのような場合の不妊治療につながる可能性がある。
- ・「**不妊治療の実態調査に関する調査研究**」にて本剤の使用頻度が高いことから、「**生殖医療ガイドライン**」で推奨レベルCとなる。
- ・厚生労働省との協議により、**先進医療Bへと方針転換**となる。
- ・**短期間(約2か月)で、関係学会との協議、先進医療Bへの申請及び研究費獲得のための資料作成・申請**を行った。



2015年度-2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
医師主導治験の実施に向けたプロトコル作成、学会関連の意見調整、PMDA相談等 AMED研究費獲得支援 ⇒ 獲得	医師主導治験のプロトコル作成、PMDA相談等	治験から先進医療での臨床試験へ戦略変更 AMED研究費獲得支援 ⇒ 獲得	先進医療の開始と実施支援
開発戦略・知財・プロトコル作成・プロジェクトマネジメント支援			
2018年：タクロリムスの妊婦への使用禁忌が解除			
先進医療申請支援			治験調整事務局・モニタリング支援
3月：先進医療へ申請			5月：先進医療として承認

自己評価 S

I 中長期目標の内容

- ・周産期・小児医療においては、関係医療機関と連携し、妊産婦、周産期における母児、小児の難病・希少疾患や広範な救急医療に対して、質の高い医療の提供や、慢性期における在宅医療との連携の推進を行う。
- ・合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援、胎児治療の推進、先天性疾患治療の充実等に取り組むこと。
- ・小児臓器移植の一層の充実を目指す。
- ・医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図る。

【重要度「高」の理由】

・成育医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。

II 指標の達成状況 (※達成度については小数点第2位を四捨五入して計算)

目標(指標に関連する項目を簡条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標期間(6年間)計		令和3年度							
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度					
小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を3件以上実施	小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数 3件 (目標値:中長期目標期間中に3件以上[年間 1件以上])	2件	66.7%	2件	200.0%						
小児がん診療新規治療レジメン開発を3件以上実施	国立がん研究センターと連携した治療レジメンを3件以上開発 (目標値:中長期目標期間中に3件以上[年間1件以上])	2件	66.7%	2件	200.0%						
肝臓移植を200件以上実施	肝臓移植実施件数 200件 (目標値:中長期目標期間中に200件以上[年間34件以上])	55件	27.5%	55件	161.8%						

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標 期間(6年間)計		令和 3年度						
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度				
心臓移植を1件以上実施	心臓移植実施件数 1件 (目標値:中長期目標期間中に1件以上〔年間1件以上〕)	1件	100.0%	1件	100.0%					
医療安全管理委員会を月1回以上開催	医療安全管理委員会の開催回数 12回 (目標値:1回以上/月)	-	-	12回	100.0%					
医療安全及び感染対策に関する研修会を年3回以上開催	医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数 3回 (目標値:3回以上/年)	-	-	4回	133.3%					
月平均手術件数(件)	月平均手術件数 291件 (年度計画において数値目標を設定)	-	-	270.8件	93.1%					
年間病床利用率(%)	年間病床利用率 71.6% (年度計画において数値目標を設定)	-	-	76.2%	106.4%					
年間平均在院日数(日)	年間平均在院日数 10.0日 (年度計画において数値目標を設定)	-	-	9.5日	105.3%					
1日平均入院患者数(人)	1日平均入院患者数 341.7人 (年度計画において数値目標を設定)	-	-	373.3人	109.2%					

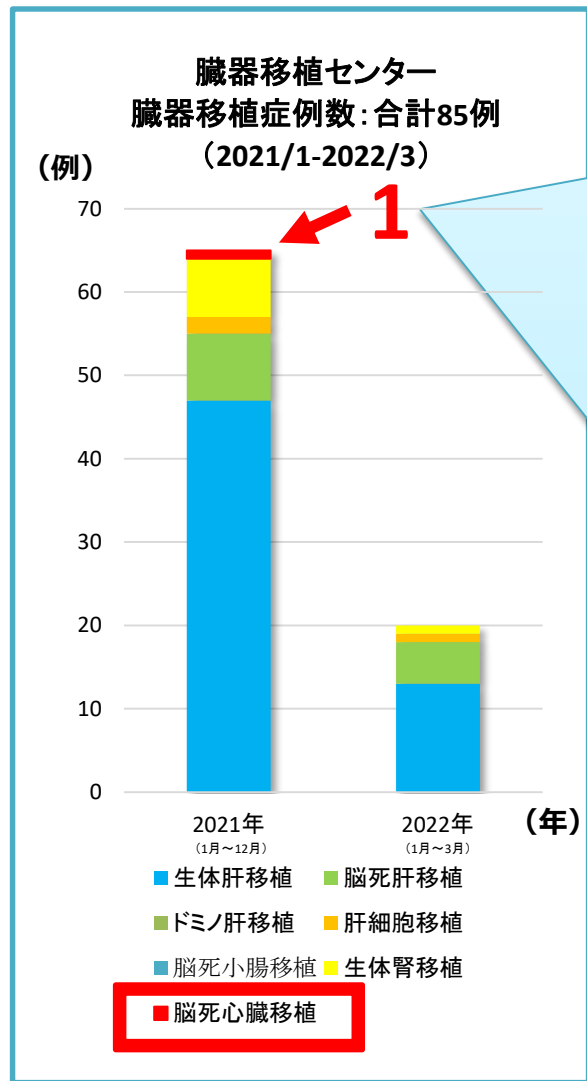
・要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること)同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数 3件(目標値:中長期目標期間中に3件以上[年間1件以上])	・②【法人の努力結果】遺伝子細胞治療推進センターで小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の開発に関わる研究を進めており、その成果を看護部、臨床検査部、薬剤部と連携してカルタヘナ法に則った実施手順により遺伝子細胞治療において活用した結果。
国立がん研究センターと連携した治療レジメンを3件以上開発(目標値:中長期目標期間中に3件以上[年間1件以上])	・②【法人の努力結果】『小児・AYA悪性固形腫瘍に対するEZH1/2阻害薬DS-3201bの第I相試験(医師主導治験)の開始(jRCT2031190268)』、及び『国立がん研究センターが中心となって前向きにバイオマーカー情報を有する希少がん患者さんを登録することで、網羅的なデータベースを構築する「MASTER KEY project」に参加し、登録の開始』の2件の治験レジメンを国立がん研究センターと連携して開発。
肝臓移植実施件数 200件 (目標値:中長期目標期間中に200件以上[年間34件以上])	・②【法人の努力結果】優れた手術手技・周術期管理・早期リハビリテーションに加え、移植後に重篤となりうるウイルス感染症の早期発見・感染対策・治療介入に取組み、移植を促進した結果。
医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数 3回(目標値:3回以上/年)	・②【法人の努力結果】研修未受講者にはリマインドでお知らせすることや、e-ラーニングによる電子媒体での受講が困難な職員に対しては紙媒体での受講を選択可能とする等の工夫を行った結果。

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
国立成育医療研究センターで初めてとなる「心臓移植」を実施。	2020年2月に11歳未満の小児心臓移植実施施設に認定された当センターは小児専門病院では、日本初で唯一の認定施設。2021年8月に第1例の小児心臓移植を実施。移植後、無事に退院し、現在も良好な経過で外来でフォロー中。当院が小児心臓移植実施施設となり、移植が適切に行われたことで小児専門施設での心臓移植が可能であることが示された。今後、小児専門施設が心臓移植施設となることにより小児心臓移植待機患者への心臓移植の拡大が期待される。
先天性の重症大動脈弁狭窄症に対して国内初の胎児治療を実施。本臨床試験が進むことで、今後の治療法の確立に期待。	今回妊娠25週の胎児に行われた胎児治療は、母体の腹壁から針を刺して、胎児の心臓の狭くなった大動脈弁を拡げる手術で、胎内で胎児の左心室の発育を促す治療として重症大動脈弁狭窄症に対する超音波ガイド下狭窄拡張術を2021年7月に日本で初めて施行。今後、臨床試験が進み、治療法として確立を目指す。生後の治療では手遅れとなる病気を胎内で治療する胎児治療は今後大いに期待される分野。
患者の身体への負担がなく、軽微なアレルギー症状を判別できる尿を用いた新しい検査法を発見。食物アレルギーの診断、経口免疫療法の効果判定に有用。	鶏卵アレルギー治療のために自宅で経口免疫療法を行っている子どもを対象に、自宅で食後の尿を採取し、尿中PGDM濃度を測定。その結果、経口免疫療法が成功し、治療効果を確認する経口食物負荷試験で目標摂取量を無症状で摂取できるようになった患者は、経口免疫療法中の尿中PGDM濃度が低く、摂取前と差がないことが判明。これにより、閾値よりも十分低い量で抗原食物の摂取を安全に続けることが、経口免疫療法を成功させる重要な鍵であることを発見。

①国立成育医療研究センターで初めてとなる「心臓移植」を実施 (評価書64頁)

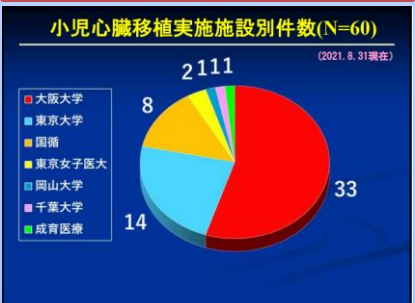


- 2021年8月に小児(11歳未満)心臓移植施設では唯一の小児専門施設である当センターが1例目の心臓移植を実施。心臓移植後、無事に退院し、現在も良好な経過で、外来でフォロー中。
- 当センターで移植が適切に行われたことで小児専門施設での心臓移植が可能であることが示された。今後、心臓移植施設として認定される小児専門施設が増えていくことで小児心臓移植待機患者への心臓移植の拡大が期待される。

小児(11歳未満)心臓移植実施施設
国立循環器病研究センター
大阪大学
東京大学
東京女子医科大学
国立成育医療研究センター
九州大学



2020年2月
当センターは「小児心臓移植実施施設(11歳未満)」として認定。



②先天性の重症大動脈弁狭窄症に対して国内初の胎児治療を実施
～ 本臨床試験が進むことで、今後の治療法の確立に期待 ～ (評価書60頁)

**胎児大動脈弁形成術
(胎児治療)**

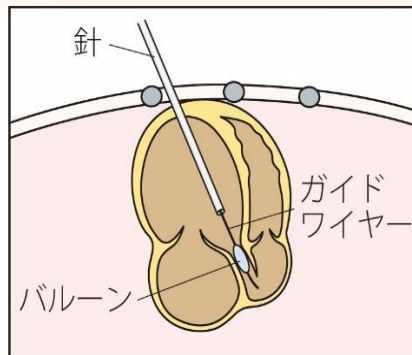
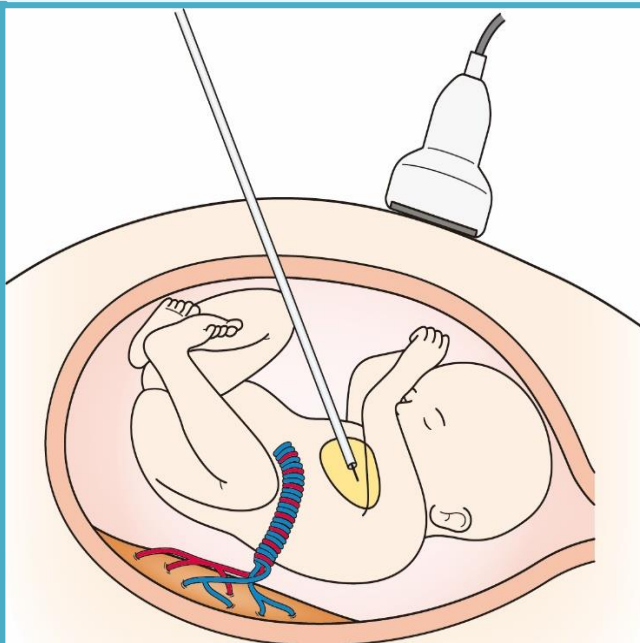
超音波下に母体腹壁より胎児の左心室に針を刺し、バルーンにて大動脈弁の狭窄を拡張。

重症大動脈弁狭窄症

- 胎内で左心室の発育が障害
- 左心低形成症候群
(一心室循環)

胎児大動脈弁形成術

- 大動脈の狭窄解除
- 胎内で左心室の発育促進
- 二心室循環



「重症大動脈弁狭窄症」が見つかった妊娠25週の胎児に令和3年7月手術実施。

テレビ(NHK、日本テレビ他)・web媒体・全国紙・地方紙で「**国内初、胎児の心臓病手術に成功**」として紹介された。

③新しい検査法を発見「食物アレルギーの診断、経口免疫療法の効果判定に有用」

～患者の身体への負担がなく、軽微なアレルギー症状を判別できる尿を用いた検査法に期待～ (評価書58頁)

2020年度まで

プロスタグランジン D₂ (PGD₂) の代謝物 PGDM (プロスタグランジンD代謝物)

➤食物アレルギー症状である尿中で上昇 (JACI 2018)



PGD₂は肥満細胞が最も大量に産生する生理活性物質

2021年度

二重盲検食物経口負荷試験(食物の性質を医師からも患者からも不明にして行う方法)を行った子どもでの検証

⇒負荷試験でアレルギー症状が誘発されると尿中PGDMは上昇

食物アレルギーの診断に有用である可能性

食物アレルギーの治療(少しずつアレルゲンを経口摂取する経口免疫療法)患者での検証

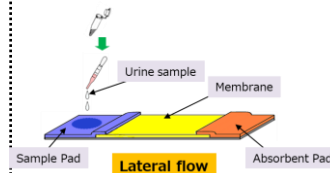
⇒経口免疫療法中に尿中PGDMが上昇しなかった患者は、治療が成功し脱感作(症状なく摂取できるようになる)が得られやすいことが明らかに。

食物アレルギーの治療効果判定に有用である可能性

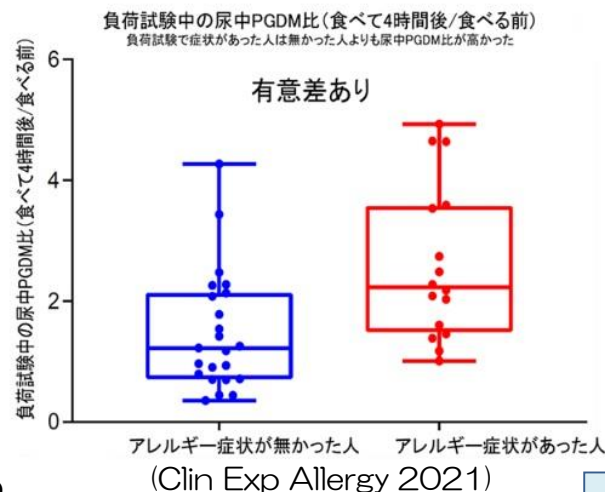
2022年度以降

臨床応用へ

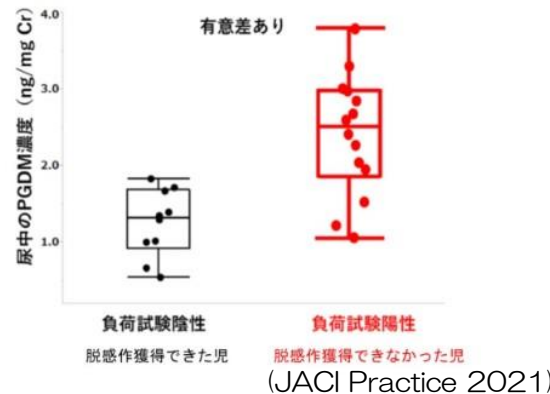
客観的なバイオマーカーによるアレルギー症状のカットオフ数値の設定



侵襲なく簡便な検査キットの開発



経口免疫療法中の尿中PGDM濃度(負荷試験直前に尿を採取)
負荷試験が陽性だった児では、陰性だった児と比較して免疫療法中の尿中PGDMが有意に高かった。



評価項目No. 1-4 人材育成に関する事項

自己評価 A

I 中長期目標の内容

・センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、成育医療及びその研究を推進するにあたってリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。

II 指標の達成状況 (※達成度については小数点第2位を四捨五入して計算)

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度					
		実績値	達成度				
臨床研究関連講習会等を年間20回以上開催	臨床研究関連講習会等開催数 20回 (目標値:年間20回以上)	39回	195.0%				
小児科後期研修医を毎年10人以上採用	小児科後期研修医採用数 10人 (目標値:毎年10人以上)	11人	110.0%				

・要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
臨床研究関連講習会等開催数 20回 (目標値:年間20回以上)	・②「法人の努力結果」臨床研究に関する講習会、セミナー等の教育・研修の充実を図るとともに、ウェビナー形式で開催する等、当センター以外の機関・施設からも参加できるように努めた結果。

III 評定の根拠

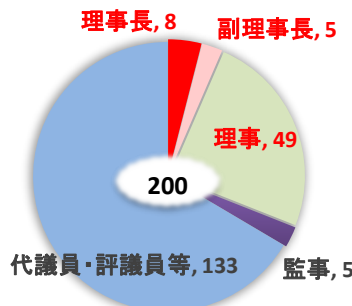
根拠	理由
リーダーとして活躍できる人材の育成	当センターから2021年6月に1名が大学教授に就任。同氏の育成にあたり研究部門や細菌検査室の協力により最新の医学的な知見や検査を提供し、最適な治療ができる体制を提供した。また、院内での感染管理に関して感染防御対策室長としてのポストを併任させ、組織の感染管理を担うフィードを提供した。さらに院内において感染対策研修会等を主催させることで教育的なスキルアップに繋げた。 英文論文の校正に関するサポート等の研究教育を充実させ、小児科専攻医の英文による論文数が前年度より6件(43%)増加。

○リーダーとして活躍できる人材の育成 (評価書82頁)

①国立成育医療研究センターでの診療・学術実績が評価され、学会・アカデミア等に人材を供給

2021年度 所属学会で役職に就任している職員数計200名の学会での役職別内訳

役職の内訳(人)



役職が理事長(相当職)、副理事長(相当職)、理事(相当職)の学会の例

役職	学会名称	役職	学会名称
理事長 (相当職)	日本小児保健協会	理事 (相当職)	日本小児科学会
	World Federation of Pediatric Intensive and Critical Care Societies		日本周産期・新生児医学会
	日本子ども健康科学会		日本産科婦人科遺伝診療学会
	日本母性内科学会		日本生殖内分泌学会
	日本小児臨床薬理学会		日本緩和医療学会
	日本先天代謝異常学会		日本人類遺伝学会
副理事長 (相当職)	日本小児皮膚科学会		日本アレルギー学会
	日本小児麻酔学会		日本小児循環器学会
	日本小児血液・がん学会		日本小児外科学会
	日本小児栄養消化器肝臓学会		国際肝移植学会
	日本免疫不全・自己炎症学会		国際小児移植学会
	日本マスキング学会		国際斜視学会

大学教授就任者数 年次推移

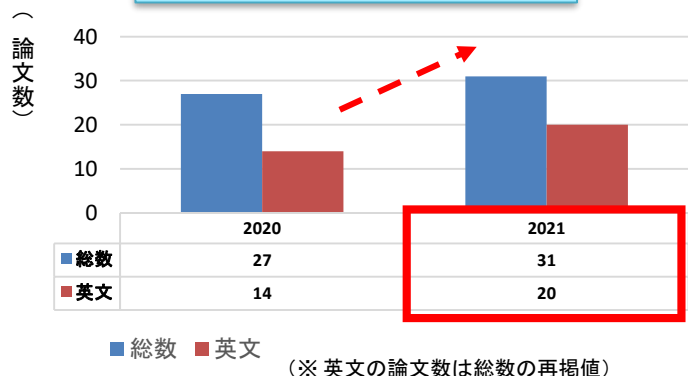


2021年6月: 宮入烈感染症科診療部長が浜松医科大学小児科学講座教授に就任。
【センターでの主な取組】
感染症の問題を抱える各診療科の患者について、主治医とともに診療を行った。研究部門や細菌検査室と連携しながら感染症の迅速かつ正確な診断を行い、薬剤部と協力して最適な治療を提供。予防接種センターでは基礎疾患のある患者のワクチンスケジュールを立案し、接種を推進。また、院内での感染管理に関しても感染対策チームの一員として尽力した。

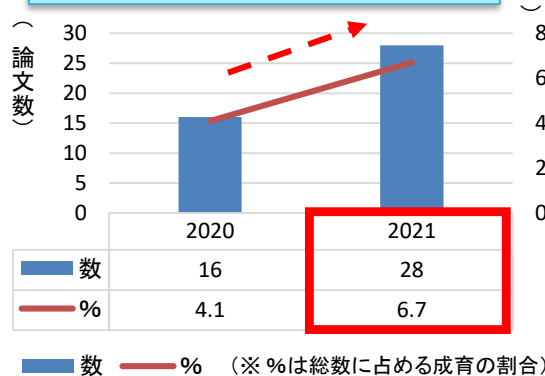
②病院・研究所の連携強化による、若手医療従事者の研究業績の向上

「病院・研究所間での人材交流・研究マッチング」「若手医療従事者への研究教育・OJT」「研究支援・論文執筆支援」により以下の成果をあげている。

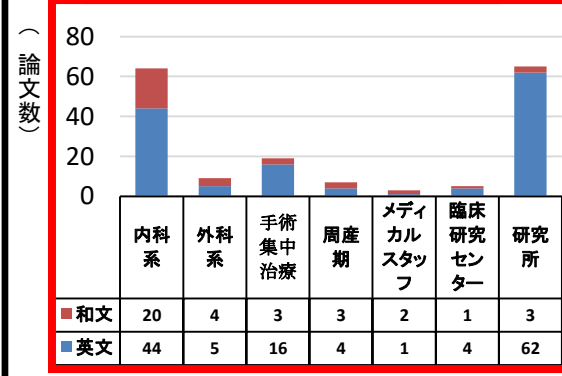
小児科専攻医 論文発表 年次推移



小児科学会 一般演題口演 年次推移



2021年度 レジデント・フェロー等論文数



評価項目 No. 1-5 医療政策の推進等に関する事項

自己評価 B

I 中長期目標の内容

- ・研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行う。
- ・医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するため、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。
- ・公衆衛生上重大な危害が発生し、又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行う。

II 指標の達成状況

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標 期間(6年間)計		令和 3年度					
		実績値	達成度	実績値	達成度				
国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実(432万件)	ホームページアクセス件数 432万件 (目標値 中長期目標期間中に 432万件以上〔年間72万件〕)	81.1万件	18.8%	81.1万件	112.6%				

II 評定の根拠

根拠	理由
小児治験ネットワーク運用による小児用薬剤治験の推進、及び妊娠と薬情報センターによる妊娠中の薬剤使用に関する情報提供。	小児治験ネットワークでは、小児用薬剤の治験等を推進し、令和3年度は新規課題は8件実施。令和3年度末まで全86課題の企業治験を実施。 妊娠と薬情報センターでは全国に53か所ある拠点病院とともに当該分野の情報発信に尽力。令和3年度は「妊娠と薬情報センター高度推進事業」によりオンライン申し込みが可能となり、拠点病院が安全性情報をリアルタイムに共有できる仕組みを整えた。
コロナ禍における小児・周産期医療への貢献。	COVID-19対応病床として、一般病棟36床、NICU1床、小児ICU1床、産科病棟2床で新型コロナウイルス感染者を受入れた。年度末までの入院数はCOVID-19確定例は小児334例・妊婦62例、COVID-19疑い例は小児79例、妊婦4例であった。

①小児治験ネットワーク運用による小児用薬剤治験の推進、及び妊娠と薬情報センターによる妊娠中の薬剤使用に関する情報提供 (評価書93、98頁)

小児治験ネットワーク

小児領域での開発（治験）を推進（治験効率化、中央治験審査委員会の設置・運営、症例集積性の向上、人材育成など）させるため小児医療施設等と連携（ネットワーク化）し、医薬品・医療機器の拡大・充実を図り、早期開発の受け皿として機能していく。



小児治験ネットワーク
Pediatric Clinical Trials Network

平成22年
設立

加盟
医療機関
55 施設

ネットワーク
小児病床数
6,850 床

小児病院	17施設	NHO病院	11施設
大学病院	17施設	総合病院	10施設

小児治験ネットワークを介した 企業治験実施等の状況

- ★全86課題 (H24~R3)
- ・実施中：39課題
- ・終了：43課題
- ・中止：4課題

製造販売承認取得件数
(23品目)

日本小児科学会（関連学会・分科会含む）と治験実施フィールドである小児治験ネットワーク(小児CRC[Clinical Research Coordinator]部会)の連携を進め、産官学連携による小児医薬品開発の更なる促進が期待

人材育成 (小児CRCの養成・施設連携)

- ★小児CRC部会の設立 (H29.4)
- ※会員数：72名 (H29.6) →165名 (R3.1)
- ・小児CRC養成の教育研修活動
- ・小児CRC間の情報共有・連携
- ※CRC教育研修会の開催
(日本臨床薬理学会認定研修会)

未来を担う子どもたちのために

医療現場発の医薬品・医療機器開発の推進へ

妊娠と薬情報センター

相談業務

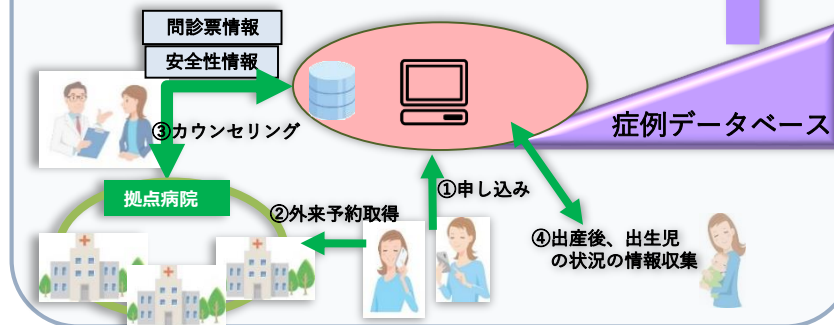
- ・相談件数1,065件
- ・令和4年度新規拠点病院の追加準備 (56か所に)
- ・拠点病院向けの業務研修会を開催

主な研究活動(AMED、厚労科研)

- ・一般女性や医療者を対象とした啓発資料を作成 (厚労研究)
- ・症例データベースを用いた安全性評価 (⇒論文発表)
- ・乳汁中の薬物濃度測定 (⇒論文発表)
- ・新型コロナ感染妊婦・高血圧合併妊娠の登録研究を推進

疫学研究

令和3年度高度化推進事業



社会貢献

- ・新型コロナ治療薬の妊娠中の安全性情報をHPで発信
- ・不妊治療薬の保険収載にあたり、相談例のデータをまとめて厚労省に提供
- ・各種診療ガイドライン (IBDのワクチン、臓器移植後妊娠など) 作成への協力

添付文書へ反映

- 妊娠・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業 (H28年から実施)
- ・β遮断薬の禁忌解除に関する最終報告書作成
- ・次期対象薬をドンペリドンに決定

②コロナ禍における小児・周産期医療への貢献 (評価書100頁)

小児・周産期COVID-19診療:小児医療の「最後の砦」

・COVID-19対応病棟の確保と医療体制整備

都からの要請に対応するため、一般病棟36床、NICU1床、小児ICU1床、産科病棟2床をCOVID-19対応病床として活用し、診療を行った。**令和3年度の入院数はCOVID-19確定例は小児334例・妊婦62例、COVID-19疑い例は小児79例、妊婦4例であった。**

・新型コロナウイルスワクチン接種

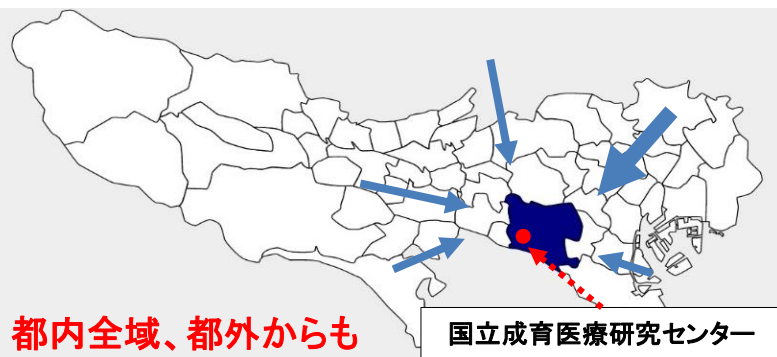
重篤な基礎疾患のある小児患者を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を率先して行い、さらにその安全性や有効性などを前方視的に評価した。

・非COVID-19小児重症患者の受入れ先

小児・周産期病院であるため緊急事態宣言下においても、入院患者面会の禁止は行わず、面会時間制限のみとした。診療制限を最小限とし非COVID-19患者に対する高度先進医療を継続した。成人の重症・中等症COVID-19患者対応をしている大学病院等で、重症な非COVID-19小児の入院が困難となった際の避難先としての役割を担った。

・小児救急の最後の砦

第5・6波流行時には、200万人以上を有する世田谷区とその周辺地域で小児発熱患者の救急受診の砦となり、東京都23区内の小児3次救命救急患者・重症患者の入院受入可能な医療機関は実質当センターのみとなるような状況もあり、都外からも患者要請を受け入れた。



情報発信

- ・HP・SNSを活用した子供と家族向けの情報発信。
- ・小児・妊婦・授乳婦への新型コロナウイルスワクチン接種や薬剤、感染対策、心身への影響の情報提供。
- ・メディアからの取材対応(コロナ×こども本部アンケート結果に関する令和3年度メディア露出数488件)。
- ・新型コロナウイルス診療の手引き、小児科学会の各種ガイドライン作成等への貢献。

令和3年度の小児・妊婦におけるCOVID-19の研究結果発表

- ・小児新型コロナウイルス入院患者の実態解明を報告。
- ・妊娠中期以降の妊婦は重症化のリスクが高いことが判明。
- ・鬱になっても「誰にも相談せず様子を見る」こどもが多い。
- ・コロナ禍で小児肝不全患者さんの受診控えが判明。

新型コロナウイルスに感染したお子さんが「自宅療養」される際のポイント (2022年2月10日改訂版)

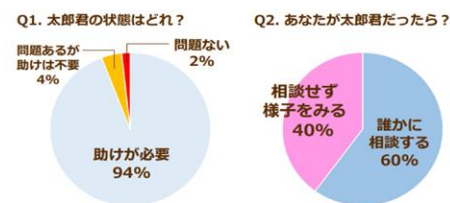
お子さんが新型コロナウイルス感染症にかかり、大変心配な状況かと思えます。ご自宅でお子さんを看病する際の観察のポイントや、ご家族が気を付けるべきポイントについてまとめましたので、参考にしていただければ幸いです。

新型コロナウイルスに感染したお子さんが「自宅療養」される際のポイント
 >令和3年度のホームページビュー数: 757,980ページビュー



小学4年生以上のこどもの回答を集計

うつ症状のとらえ方 (回答)



自分だったら「相談せず様子を見る」子が4割もいました

評価項目 No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項

自己評価 B

I 中長期目標の内容

- ・業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。
- ・損益計算において経常収支率100%以上を達成する。
- ・一般管理費については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。
- ・後発医薬品の使用については、数量シェアで85%以上を維持する。
- ・医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。

II 指標の達成状況(※達成度については小数点第2位を四捨五入して計算)

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標期間(6年間)計		令和3年度		達成度			
		実績値	達成度	実績値	達成度				
紹介率85%以上	紹介率 (目標値:年度計画 85%以上)	-	-	82.9%	97.5%				
逆紹介率45%以上	逆紹介率 (目標値:年度計画 45%以上)	-	-	38.3%	85.1%				
看護師離職率14.5%以下に減少	看護師離職率 (目標値:14.5%以下)	-	-	13.2%	109.0%				
専門・認定看護師数を30人まで増加	専門・認定看護師数 (目標値:中長期目標期間中に30人まで増加)	-	-	30人	100.0%				
経常収支率100%以上を達成	経常収支率 (目標値:中長期目標期間を通して100%以上)	-	-	100.9%	100.9%				

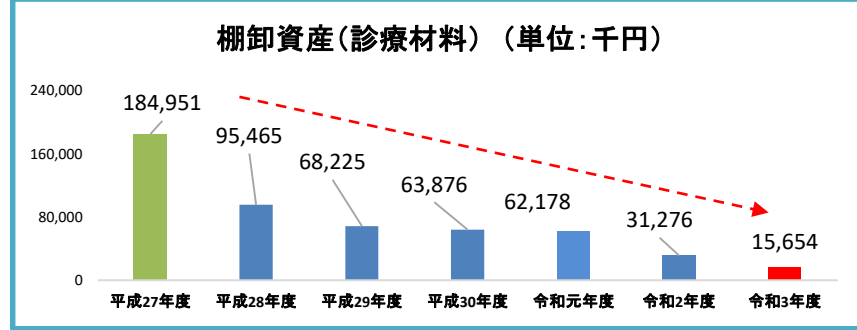
目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	中長期目標期間(6年間)計		令和3年度						
		実績値	達成度	実績値	達成度	達成度				
一般管理費を令和2年度に比し、5%以上の削減	一般管理費削減率 (目標値:令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減)	-	-	△3.2%	64.0%					
後発医薬品使用数量シェアについて数量シェアで85%以上を維持	後発医薬品使用数量シェア (目標値:数量シェアで85%以上を維持)	-	-	87.0%	102.4%					
医業未収金比率を前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減	医業未収金比率 0.021% (目標値:前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度(平成28年度0.021%)に比して、低減)	-	-	0.031%	△47.6%					

・要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
医業未収金比率 0.021% (目標値:前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度(平成28年度0.021%)に比して、低減)	・②【法人の努力結果】「未収金対策マニュアル」に基づき、診療費を一定期間未払いとなった患者へ督促を複数回実施し、未収金縮減に努めたが目標は未達となった。
一般管理費削減率 (目標値:令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減)	・②【法人の努力結果】一般管理費総額は令和3年度は81,352千円であり、令和2年度の84,004千円と比較して3.2%減(2,652千円)となっている。費用減となった一因として令和2年度はセンター内の組織再編等で大規模な部署の配置移動が発生し、ネット端末を含む移設作業を主に業者へ委託し、委託費を約150万円計上したが令和3年度は同様の委託費用を計上していないことによる。

①医薬品、医療材料等の経費削減（評価書111頁）

- ① 小児疾患の治療に使用する医薬品について全国33のこども病院を含む小児医療施設へ価格照会
- ② 医療材料についてベンチマークシステム導入により価格相場の高い項目について22メーカーと価格交渉
➤令和3年度は年間23,972千円を削減。
- ③ 棚卸資産(診療材料)の在庫縮減



②働き方改革（評価書107頁）

- ① 職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備
 - 施設内保育所の運営、病児・病後児童保育の利用、育児短時間勤務制度の導入に加え、令和3年度は不妊治療休暇・職員出産費用割引・ベビーシッター利用料の割引制度の導入などを行った。
 - 医療従事者の労務管理・役割分担推進委員会を4回開催し、医師の働き方について現状分析、時間外労働に係る指定水準に関する議論などを行うとともに、勤務医及び看護師の業務負担軽減計画を作成しタスクシフト・タスクシェア・業務の効率化・時間外労働の削減に向けて取り組んだ。
 - 文書管理の電子化を推進するためにローコードプラットフォームでアプリケーションを開発し、講演等承認申請・兼業許可申請の電子決裁化の運用を開始した。
- ② 医師の業務軽減として医師事務作業補助者の増員、臨床工学技士の夜勤・宿日直開始
 - 令和3年度は医師事務作業補助者を1名増員し計26名配置。引き続き医師事務作業補助体制加算1(25:1)の算定。
 - 令和3年10月より臨床工学技士の夜勤・宿日直開始。夜間休日の医療機器緊急対応を行い、医師の負担軽減を進めた。

評価項目 No. 3-1 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

I 中長期目標の内容

- ・センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。
- ・成育医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。
- ・企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ(登録システム)の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。

①収益の改善 (評価書119頁)

- ① 積極的な申請の促進、臨床研究計画策定の支援体制の構築などにより、AMED等からの競争的研究資金の獲得を行った(令和3年度約17.2億円)。
- ② 小児治験ネットワークを介して実施した治験収益49,392千円、契約金額総額172,056千円を獲得した。
- ③ 令和3年10月から小児医療情報収集システムのアカデミアによる試行的利活用を開始し、将来の製薬企業等への提供に向けた体制や枠組みの整備を行っている。
- ④ 寄附受入について、これまでの取組みに加え、**遺贈における外部金融機関との連携の推進**、企業に対する寄付活動などを実施した。

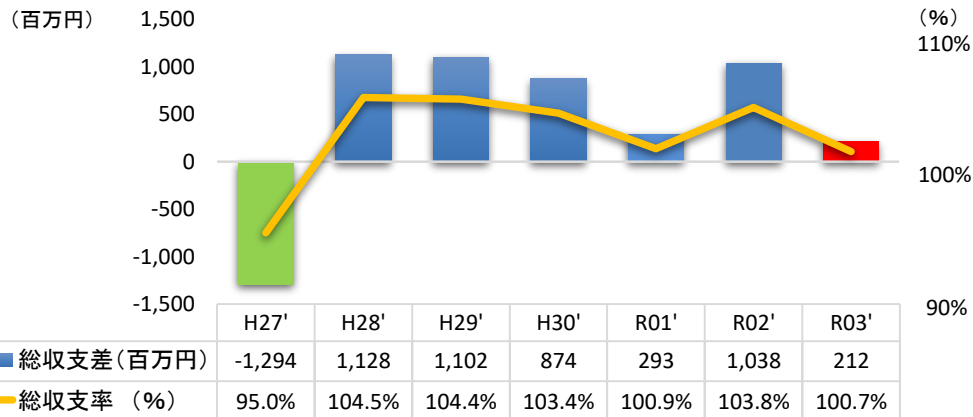


②外部医療機関からの検体検査受託の推進 (評価書123頁)

- ① 従来、研究ベースで小児がん、小児難病、感染症等の検体検査を外部医療機関から受託していたが、小児がんや小児難病の検査に関しては、臨床検査技師法上の衛生検査所(衛生検査センター)を開設(平成31年3月登録)。
- ② **令和3年度は、新たに染色体検査の登録変更を申請するとともに、さらに生殖細胞系列遺伝子検査の検査室の登録変更届出の準備を行った。**これらの推進は、当センターの医療・研究の向上に寄与すると期待される。

③健全な財務内容 (評価書124頁)

- ① 当センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な長期借入金を償還確実性が確保できる範囲のもと、運営上適切に管理している。
- ② 令和元年度は働き方改革対応、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染の流行など収支悪化要因があったが**平成28年度以降、6期連続の黒字決算**を達成した。



評価項目 No. 4-1 その他の事項

自己評価 B

I 中長期目標の内容

- ・研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。
- ・監査室による内部監査を年4回実施する。
- ・医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。
- ・NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。

II 指標の達成状況(※達成度については小数点第2位を四捨五入して計算)

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和3年度		達成度				
		実績値	達成度					
内部監査実施回数を年5回実施	内部監査実施回数(会計監査指導回数)年5回 (目標値:年度計画 年5回)	6回	120.0%					

・要因分析(実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
内部監査実施回数(会計監査指導回数)年4回 (目標値:中期目標期間を通して年4回)	・②「法人の努力結果」会計監査指導の実施監査において前年度以前の監査指導の改善状況についてフォローアップを含めて実施した結果。

① ハラスメント対策・情報セキュリティ対策等の推進 (評価書132頁)

- ① コンプライアンス室の活動、及びパワーハラスメントに関するアンケート調査の実施を通じて、職場環境の改善に繋げるよう努めている。
 - ・ コンプライアンス室において、様々な法的問題に関するアドバイス、**コンプライアンスに関する相談対応**、**7月には全職員向けのコンプライアンスニュース発出など情報発信**を実施した。
 - ・ 令和3年9月に「職場環境・パワーハラスメントに関するアンケート調査」を全職員対象に実施し、その結果を全職員に周知した。
- ② 患者・家族からの暴行・迷惑行為等への対応・患者・家族からの暴行・暴言・迷惑行為等に適切に対応するため、**暴力・迷惑行為等を許さないことを訴えるポスター**を作成し、院内に掲示するとともに、警察OBを配置している。
- ③ 全職員を対象とした情報セキュリティのe-ラーニング研修の実施、個人情報保護規定の見直し、ファイアーウォールの最新化の継続的实施などにより、情報セキュリティ対策の推進を行った。

[新]
コンプライアンス
ニュース

No.1 Summer 2021
 2021年7月1日発行
 発行/コンプライアンス室
 編集人/菊池京子
 e-mail: compliance@mail.nethome.ne.jp



いわゆるパワハラ防止法施行1年を経て

2021年度から新たに「コンプライアンス・ニュース」を発行いたします。第1号のテーマは、昨年6月1日に施行されたいわゆるパワハラ防止法です。施行後1年が経過したパワハラ防止法について、皆さんと一緒に確認していきたいと思えます。


1. パワハラ防止法とは

2. パワハラ定義と事業主の責務
 同法は、パワハラを、
 ①職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であること
 ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものであること
 ③それら言動によって労働者の就業環境が害されること
 の3要件をすべて満たすものと定義し

② 広報の推進 (評価書135頁)

外部から採用した広報専門家2名により広報体制を大幅に強化し、ホームページ、ソーシャルメディアの迅速・適時の更新や研究成果をわかりやすく解説したプレスリリース作成など、量・質ともに充実した。


- ① 成育医療の推進に寄与する臨床および研究に関する**プレスリリース(メディア向け)**を**35件(前年度39件)配信**。**メディア露出数は1,940件(前年度1,441件)**。
- ② 総合的なセンターのパンフレット2022年版(日本語・英語併記)を作成。
- ③ 広報誌は年6回制作(各医療機関およそ3,200件)。
- ④ **[ホームページ]「トップページ・ページビュー数」は810,813件(前年度895,209件)**。
- ⑤ **[ソーシャルメディア]フェイスブック、ツイッター、ラインで、当センターの取り組み、新着情報、一般の方への有益な情報(災害対策マニュアル、感染症予防策など)、寄付のお願いなどの情報提供。ツイッターのフォロワー数10,838件(前年度5,992件)**。


 国立成育医療研究センター
 National Center for Child Health and Development
NEWS RELEASE

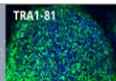
2021年12月8日
 国立成育医療研究センター

**ヒトES細胞の新たな細胞株を樹立
 再生医療や遺伝子治療の開発、また産業分野への応用にも期待
 ～使用したい研究機関や企業には、無償で提供～**

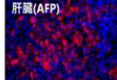
国立成育医療研究センター(所在地:東京都世田谷区大蔵、理事長:五十嵐隆)研究所の梅澤明弘所長らの研究グループは、ヒトES細胞の新たな細胞株を樹立しました。



SEES-X細胞



TRA1-81



肝臓(AFP)



染色体核型(46,XY)

[SEES-Xの顕微鏡]

新型コロナウイルスに感染したお父さんが「自宅療養」される際のポイント (2022年2月10日改訂版)

お父さんが新型コロナウイルスに感染した際、大変心配な状況かと思います。ご心配なお父さんや家族の不安を軽減するために、ご家族の皆さんが知っておくべきポイントについてまとめましたので、お読みください。

国立成育医療研究センター
 @nichd.jp

お父さんが新型コロナウイルスに感染し、もし自宅で療養をしなければならなくなった場合不安かと思います。どのようなことに気をつけたいのか?お父さんのどこを観察すればいいのか?当センター感染症科の医師がまとめました。参考にしていただければ幸いです。

nichd.go.jp/news/2021/2108_

午後04:00(2021年07月17日) Twitter Web App

※ ツイートアプリダウンロード推奨

175件のリツイート 221件のいいね 1.87万のいいね

令和3年度財務状況

【貸借対照表：令和4年3月31日】

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
資産	609.8	負債	206.9
流動資産	119.5	流動負債	65.6
固定資産	490.3	固定負債	141.3
		純資産の部	403.0
		純資産	403.0
資産合計	609.8	負債純資産合計	609.8

※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているの、端数において合計とは一致しないものがある。

【損益計算書：令和3年度】

(単位：億円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	288.2	経常収益	290.7
業務費用	287.3	業務収益	235.9
給与費	141.6	運営費交付金収益	30.3
材料費	66.5	補助金等収益	14.9
委託費	32.9	その他	9.6
減価償却費	20.3		
その他	26.0		
財務費用	0.3		
その他経常費用	0.5		
臨時損失	0.4	臨時利益	0
当期純利益	2.1		
経常収支率	100.9	総収支率	100.7

※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているの、端数において合計とは一致しないものがある。

【キャッシュ・フロー（CF）計算書：令和3年度】

(単位：億円)

区分	金額
I 業務活動によるCF	23.3
支出	△ 265.1
収入	288.4
II 投資活動によるCF	△ 39.2
支出	△ 44.2
収入	5.0
III 財務活動によるCF	20.5
支出	△ 14.3
収入	34.7
IV 資金増加額	4.5
V 資金期首残高	62.4
VI 資金期末残高	66.9

※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているの、端数において合計とは一致しないものがある。

財務状況

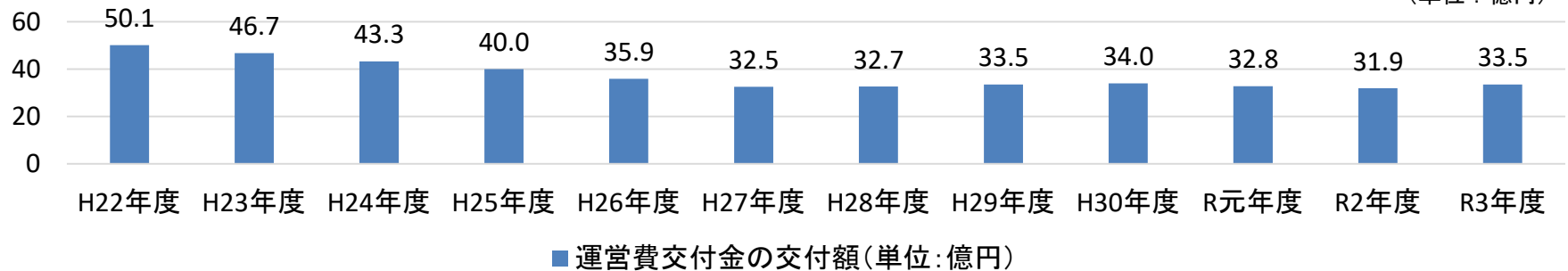
【損益計算書比較】

(単位：億円)

区分	H28' 決算額	H29' 決算額	H30' 決算額	R元' 決算額	R2' 決算額 (A)	R3' 決算額 (B)	差額 (B)-(A)
医業収益	192.9	194.3	199.3	206.2	192.1	213.5	21.4
医業費用	177.3	181.1	186.0	200.0	198.8	217.7	18.8
経常収益	260.9	262.7	268.5	272.0	282.3	290.7	8.3
経常費用	249.6	250.7	259.4	268.5	271.7	288.2	16.4
臨時利益	0	0.1	0.9	43.7	0.1	0	△0.1
臨時損失	0.1	1.0	1.3	44.3	0.4	0.4	0.1
医業収支差	15.6	13.3	13.3	6.6	△6.7	△4.2	2.5
経常収支差	11.4	12.0	9.1	3.5	10.6	2.5	△8.1
総収支差	11.3	11.0	8.7	2.9	10.4	2.1	△8.3

【参考：運営費交付金の推移】

(単位：億円)



※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。